

意見書 可決

陳情(要請)を受け、委員会では審査し、本会議で採択した結果、国、県、関係行政庁に意見書を提出しました。

30人以下学級の早期完全実現のための意見書

一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。(国に要請すること)

一、「30人以下学級」の早期完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。(国に要請すること)

一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるように、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。

一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。

一、増員される教職員は正規の教職員を充てること。

提出者…上原 喜代子
あて先…内閣総理大臣
沖縄県知事 他
()は県への要請

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を拡充すること。

一、教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充すること。

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。

一、教育関係予算を増額し、充実させること。

提出者…赤嶺 雅和
あて先…内閣総理大臣
文部科学大臣

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法が平成30年5月16日で有効期限をむかえる。駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢の影響を受けやすく、不安な状況に置かれている。

本県においては「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部地域への統合」を含む在日米軍再編成に関する合意をしている。状況によっては雇用継続が困難となる事態も懸念され、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく雇用対策が不可欠である。

中途採用者も多く、大規模な人員整理等が発生すれば、沖縄県の経済情勢に大きな影響を与えるのは必定であるため、同法の再延長実現を要望する。

提出者…宮城 寛諄
あて先…防衛大臣
厚生大臣

国民健康保険都道府県単位化に係る意見書

国民健康保険単位化に向け厚生労働省から未だ具体的な試算内容が明らかにされていない。何の説明もないまま、事業方針だけが決定されようとしている状況に対し要請する。

一、事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること。

二、2018年度以降も現在以上に保険税を上げないこと。

三、一般会計法定外繰入、保険税決定など市町村における独自の権限を侵害しないこと。

四、準備が整わなままの拙速な実施はせず、延期することをも検討すること。

五、(国に対し)国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること。

提出者…金城 好春
あて先…内閣総理大臣
沖縄県知事 他
()は県への要請